

町の 当初予算

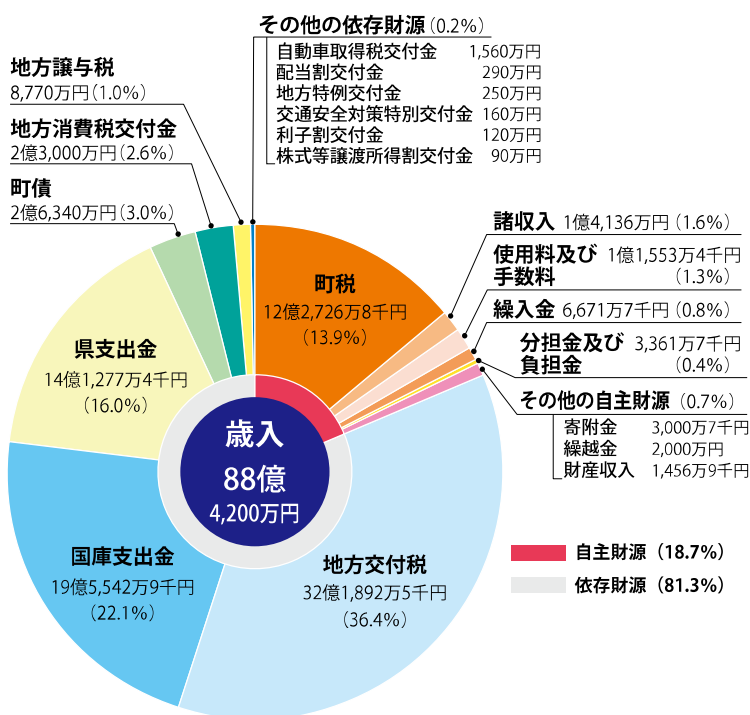
まちの動き 2017
平成 29 年度 予算
budget



3 月定例議会で可決
さらなる復興を目指す

をお知らせします

一般会計 ▶▶▶ 歳入



平成 29 年度当初予算は骨格予算

▶平成 29 年度の当初予算総額は 88 億 42,000 千円（対前年度比▲ 25.0%）で、額にして 29 億 40,000 千円の減額となりました。その理由としては、本年度の当初予算は町長の意向が反映される政策的事業費が含まれていないためです（骨格予算）。そのため、政策的事業費は今後の補正予算で対応をしていくことになります（事業スケジュール等の関係から当初予算に組み入れている政策的事業費あり）。また、昨年度から平成 32 年度までの 5 か年を「復興期間」と位置付けており、さらに復興事業を推し進めるための財源確保を確実にし、町民のみなさんがより復興を実感できるようまい進して参ります。当初予算に計上している政策的事業としては、山木屋の避難指示解除後の教育施設の整備として実施する山木屋小中学校建設工事費（12 億 29,121 千円）、山木屋幼稚園改修事業費（1 億 24,071 千円）、復興のシンボルと位置付け山木屋問屋地区に開設する山木屋地区復興拠点（商業施設）管理費（49,071 千円）、地域の防災拠点である東福沢消防コミュニティセンター新築工事費（58,700 千円）などで、山木屋地区の教育施設整備事業については平成 29 年度内の完成に向け事業を進めて参ります。

特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	20 億 1,634 万円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	1,247 万 2 千円
介護保険特別会計	19 億 960 万 4 千円
後期高齢者医療特別会計	1 億 7,215 万 8 千円
簡易水道事業特別会計	1,070 万 5 千円
奨学資金特別会計	2,280 万 5 千円
工業団地造成事業特別会計	1,887 万 8 千円

▼水道事業会計予算

区分		予算額
収益的収入 および支出	水道事業収益	2 億 8,984 万 1 千円
	水道事業費用	2 億 7,293 万 6 千円
資本的収入 および支出	資本的収入	- 千円
	資本的支出	- 千円

※資本的収入・資本的支出は補正予算で予算計上を行います。

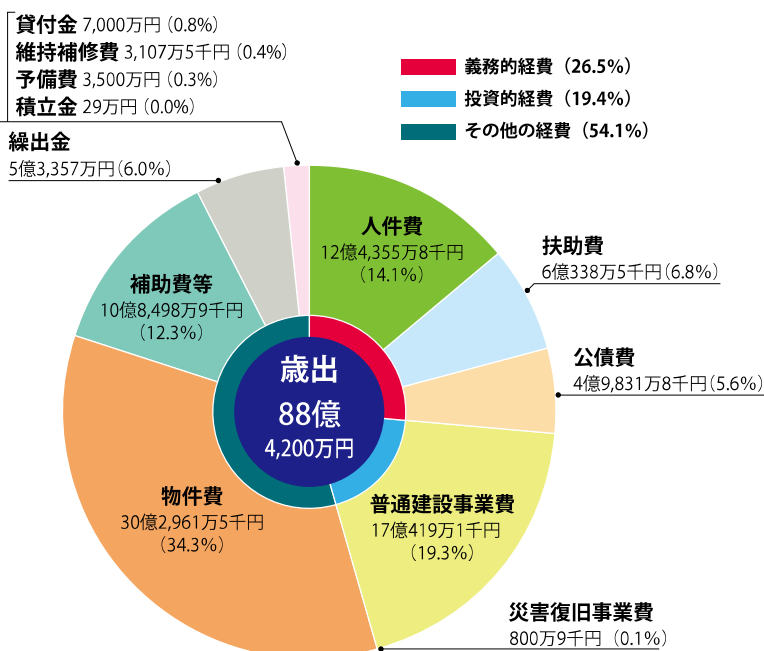
国保会計と町の財政の深い つながり（特別会計）

▶国民健康保険特別会計は独立した会計の中で保険料や医療費などの運営を行っています。しかし完全な独立採算ではなく、国や県のほかに町の一般会計からの財政支援を受けており、29 年度は 1 億 7,532 万 7 千円を繰り入れる予定です。今後、医療費が増大すると国保会計だけでなく一般会計の負担も増え、町の財政負担が大きくなる可能性もあります。そこで国保では医療費を抑制するため、病気の早期発見につながる健診やジェネリック医薬品の使用促進などの事業も行っています。

一般会計 ▶▶▶ 歳出

歳出

性質別グラフ



▼昨年度に引き続き、学校給食費について保護者の皆さんからいただいている賄材料費負担金を半額に、また、結婚新生活支援事業として町内に新居を設ける場合の支度金の支給や結婚祝金など、新婚世帯を応援します。

保育奨励金（5歳児・多子世帯を対象に限度額を設けて交付）、小中学校入学祝い金、18歳以下の医療費助成についても昨年度同様に実施して参ります。

さらに、小学校校舎等施設修繕等工事費（16,825千円）や中学校校舎等施設修繕工事費（15,000千円）を計上し、快適な学校生活の創造を図って参ります。

地域の活動拠点となる地区公民館の改修工事費（8,215千円）にも予算を計上し、子どもたちを含めた地域のみなさんが安心して利用できる施設の環境改善を図っていきます。

子育て支援や学校環境の充実に努めていきます！

災害復旧費 800万9千円 (0.1%)

予備費 3,500万円 (0.4%)

歳出

目的別グラフ

議会費 1億550万6千円 (1.2%)

総務費 26億3,553万3千円 (29.8%)

民生費 16億8,698万6千円 (19.1%)

衛生費 4億2,095万1千円 (4.8%)

農林水産業費 3億3,520万2千円 (3.8%)

商工費 1億9,653万円 (2.2%)

土木費 2億3,295万5千円 (2.6%)

消防費 5億380万2千円 (5.7%)

教育費 21億8,320万8千円 (24.7%)

公債費 4億9,831万8千円 (5.6%)

用語説明

【歳入】

- ▼町税：みなさんに納めていただく税金。
- ▼地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
- ▼町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
- ▼国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
- ▼県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
- ▼繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

【歳出】

- ▼人件費：議員や委員報酬、職員給与など。
- ▼物件費：賃金や旅費、交際費、光熱水費や委託料など消費的性質をもつ経費。
- ▼維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。
- ▼扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などに付する支援のための経費。
- ▼補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。
- ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされる経費。
- ▼公債費：町の借入金などを償還する経費。
- ▼積立金：将来に備えて積立てる経費。
- ▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用をするための経費。
- ▼議会費：議会運営などの経費。
- ▼総務費：除染作業、庁舎維持管理費、町税の賦課徴収など役場全般的な行政経費。
- ▼民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援などの経費。
- ▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。
- ▼農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。
- ▼商工費：商工業や観光振興のための経費。
- ▼土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本整備や維持管理のための経費。
- ▼教育費：学校や幼稚園の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興の経費。
- ▼予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。